

## 脱炭素社会の実現について （「北九州市地球温暖化対策実行計画」の改定について）

北九州市環境審議会（以下、環境審議会という）に諮問している「北九州市地球温暖化対策実行計画の改定」について、これまでの審議経過、委員からの主な意見及びパブリックコメントの実施について報告するもの。

### 1 概要

本市では、平成28年に「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」を策定し、地球温暖化対策に取り組んできた。

現行計画の期間が満了することに伴い、最新の国内外の動向や科学的知見を踏まえた、新たな目標や具体的な取組みなど、今後の方向性を定めるため、環境審議会で審議を重ね、今回、計画素案が取りまとめられた。

### 2 環境審議会におけるこれまでの審議経過

| 審議会・部会                          | 主な審議内容  |
|---------------------------------|---|
| 第57回環境審議会<br>(令和2年8月7日)         | ○諮問、部会の設置   |
| 部会※（計3回）<br>(令和2年8月～<br>令和3年2月) | ○国内外の動向、改定の方向性（第1回部会）<br>○計画目標、施策の方向性と部門別の取組み<br>（第2回部会）<br>○計画素案の検討（第3回部会） |
| 第60回環境審議会<br>(令和3年4月21日)        | ○部会検討結果の報告<br>○パブリックコメント（案）の審議  |

※計画素案の検討にあたり、北九州市環境審議会規則に基づく部会を設置して審議。

### 3 パブリックコメント（案）について

別紙のとおり

### 4 これまでの委員からの主な意見

- 環境でトップを走ってきた北九州市が、どのような高い目標を掲げ、メッセージを発するのかが問われている。
- コロナ禍におけるデジタル化などの社会変革を、統合的にこの計画に組み込む必要がある。
- 風力・蓄電・水素といった、3つのエネルギー政策が盛り込まれており、これほど揃っている自治体は他にはないと思うので、周知を含め今後の取組みが大切である。
- 今後の国の動きにも対応できるよう、柔軟な進行管理を行い、臨機応変に対処すべきである。

### 5 市民意見の募集

- (1) 募集期間：令和3年5月13日（木）から令和3年6月11日（金）まで
- (2) 閲覧場所：環境局グリーン成長推進課、広報室広聴課  
各区役所総務企画課、各区役所出張所、北九州市ホームページ